

平成23年度
実施事業

事務事業名	災害遺児手当
-------	--------

区分	No	名称
章	1	やさしさと共生するまち
節	1	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる
施策	1	子育ての不安と負担の軽減
小分類	4	経済的負担の軽減の支援
主要な施策	2	子どものいる家庭等への経済的支援の充実
事務事業番号	001	事業開始年度 昭和 46 年度 事業終了年度 平成 年度 会計種別 一般会計

部 名	保健福祉部	グループ名	子育てグループ
-----	-------	-------	---------

事務事業の概要

《Plan・Do》

を	(事務事業の実施目的を具体的に記入してください)							
	遺児を養育する保護者の負担軽減を図り、児童の健全な育成を支援することを目的とする。							
事業内容及び実績	(事業内容及び平成23年度の実績を具体的に記入してください)							
	自然災害、交通事故により父母又は父母のいずれかが死亡者若しくは重度の障害となった子ども(遺児)を養育する保護者に手当を支給した。 遺児が中学校修了まで月額10,000円支給 【事業実績】 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成23年度</td> <td>平成22年度</td> <td>平成21年度</td> </tr> <tr> <td>対象遺児数</td> <td>3名</td> <td>5名</td> <td>6名</td> </tr> </table>		平成23年度	平成22年度	平成21年度	対象遺児数	3名	5名
	平成23年度	平成22年度	平成21年度					
対象遺児数	3名	5名	6名					
今後の方向性	(次年度以降の事業展開における改善など今後の方向性を具体的に記入してください)							
	児童福祉上、遺児を養育する保護者への支援は必要であり支援を継続する。							
根拠法令等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称を全て記入してください)							
	登別市災害遺児手当支給条例、登別市災害遺児手当支給条例施行規則							

事業費(財源内訳)の推移

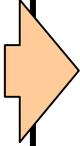
《Plan・Do》

区分		単位	H22年度 決算	H23年度 決算	H24年度 当初予算	H25年度 見込	H26年度 見込
国庫支出金	名称	千円	0	0	0	0	0
道支出金	名称	千円	0	0	0	0	0
地方債	名称	千円					
その他	名称	千円	0	0	0	0	0
一般財源	名称	千円	600	480	480	120	120
事業費合計			600	480	480	120	120

指標の推移

《Check》

区分		単位	区分	22年度 実績	23年度 実績	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果指標	支給件数	件	目標値	5	4	3	0	0
			実績値	5	3			
			目標値					
			実績値					

現況		《Check》
現状の状態、問題点、課題等《事業前》	具体的な対策、解決の方向性《事業後》	
この制度が創設された昭和46年当時と比べ、近年は損害保険制度が普及し、その補償水準も高くなっていることから、制度の存在意義が薄れている。	制度の存在意義は薄れているが、遺児を養育する保護者への支援は必要である。	

担当グループによる事務事業評価の内容（複数回答可） 《Check》

1. 事務事業の妥当性について			
市が事業主体として実施していくべき妥当性の高い事業ですか？ 	市が主体に行うべき事業である	判断理由及びその他所見	市には保護者と児童を育成する責務がある。
	民間(事業者、市民団体等)でも実施可能である		
	国、道、他団体等との連携や広域化が可能である		
	国、道、民間等の事業と重複・類似している		
2. 事務事業の必要性について			
市民ニーズの状況等から勘案して、必要性の高い事業ですか？ 	市民、団体等から具体的な要望がある	判断理由及びその他所見	遺児を養育する保護者にとって必要な制度である。
	市民アンケートの結果から必要性が高い		
	社会情勢、地域事情等から必要性が高い		
	市民の大部分が関連することから必要性が高い		
3. 事務事業の効率性について			
事業内容とコスト(事業費)のバランスがよい効率性の高い事業ですか？ 	低予算、少労力で高い効果をあげている	判断理由及びその他所見	効率性を求めることは難しい。
	市で実施するほうが民間委託より効率性が高い		
	多額の経費や労力を要するがやむを得ない		
	将来的に効率性を向上できる		
4. 事務事業の成果について			
目的を達成するための成果はあがっていますか？ 	成果指標の向上が見られる	判断理由及びその他所見	支給対象となる遺児の無いことが望ましい。
	市民、団体等の声から成果を感じられる		
	目に見える形で成果があがっている		
	成果の把握は困難である		

担当グループによる評価 《Check》

維持	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	この制度が創設された昭和46年当時と比べ、近年は損害保険制度が普及し、その補償水準も高くなっていることから、制度の存在意義が薄れているが、遺児を養育する保護者への支援は必要である。
----	----------------------	--

行政評価会議による評価 《Check》

維持	備考	
----	----	--